

平成 23 年 6 月 10 日

各 位

会社名 株式会社サンリオ  
代表者名 代表取締役社長 辻 信太郎  
(コード番号 8136 東証第 1 部)  
問合せ先 常務取締役 江森 進  
電話番号 03 (3779) 8058

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記の通り自己株式の取得に係る事項を決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得を行う理由

経営環境の変化に対応して、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

2. 取得の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式                                   |
| (2) 取得する株式の総数  | 200,000 株 (上限)<br>(発行済普通株式総数に対する割合 0.2%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 800 百万円 (上限)                             |
| (4) 取得期間       | 平成 23 年 6 月 17 日から平成 23 年 6 月 22 日まで     |

(ご参考) 平成 23 年 5 月 31 日時点の自己株式の保有状況

	(普通株式)
発行済株式総数 (自己株式を除く)	88,536,994 株
自己株式数	528,307 株

以上